

<物 件>

消防査察車(消防局救急課) 仕様書

1	物件名称	消防査察車(消防局救急課)
2	品質・形状・寸法 又は型式	別添仕様書のとおり
3	グリーン物品 の指定	指定しない
4	数 量 (単価契約の場合 は予定数量)	1台
5	納入期限	令和元年12月10日
6	納入場所	横須賀市消防総合訓練センター(横須賀市長瀬3丁目4番1号)
7	特記事項	納入後、旧車両及び別表に記載する資器材と同等のものを 引取り処分すること。
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括払い
10	その他事項	・落札価格には購入車両の新規登録申請等にかかる手続き及び費用負担を含む。 ・自賠責保険料、重量税、購入車両の自動車リサイクル法にかかる費用は別途支給する。 ・この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	横須賀市消防局 警防課 車両整備係 河村(046-821-6506)

指示事項

グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。
--------	---

平成 31 年度
消防査察車 仕様書
(消防局救急課)

横須賀市消防局

第1 総 則

この仕様書は、横須賀市（以下「本市」という。）が購入し、横須賀市消防局に配置する消防査察車（以下「本車両」という。）について必要な事項を定める。不明な点は本市へ確認し、十分熟知のうえ契約するものとする。なお、契約後に生じた疑義は本市の解釈に従うものとする。

第2 規 格

本車両は、本仕様書に定めるところによるほか、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準及びその他の関係法令の規格に適合し、かつ、緊急自動車として承認が得られるものであること。

第3 契約・仕様打合せ

受注者は、契約締結後1か月以内に仕様内容等について本市と打合せを行い、打合せ後1週間以内にその打合せ内容の確認書を提出すること。

第4 提出書類

1 受注者は、契約締結後5日以内に次に掲げる書類を本市へ提出すること。

- (1) 契約内訳書
- (2) 製作工程表

2 受注者は上記確認書の提出後2か月以内に次に掲げる承認図書を提出し、承認を得てから製作に着手すること。

製本（A4版ファイル、目次・インデックス付） 1部

- (1) 製作工程表
- (2) 承認図
- (3) 特殊装備部分の電気配線図
- (4) 消費電力一覧表
- (5) その他、本市が必要と認めたもの

3 受注者は、納車時に次に掲げる完成図書を作成し、本市へ提出すること。

製本（A4版ファイル、目次・インデックス付） 1部

電子媒体（1つの電子媒体に記録） 1部

- (1) 本車両仕様書
- (2) 外観5面カラー写真
- (3) 完成図
- (4) 改造概要等説明書
- (5) 車検証の写し
- (6) リサイクル券の写し

- (7) 車庫証明の写し
- (8) 自動車損害賠償責任保険証明書の写し
- (9) 排出ガス・燃費基準等ステッカーの写し
- (10) 車両取扱説明書（※製本のみ）
- (11) 車両パンフレット
- (12) パーツリスト（メーカー発行がある場合）
- (13) 自動車台帳（本市が指定する様式）
- (14) その他、本市が指示するもの

第5 検査、受領及び保障

1 検査申請

検査日の2週間前までに検査日及び検査場所を明記した書面で本市に申請すること。

2 中間検査

ぎ装途中に実施するものとし、検査時期については別途指示する。

3 納入検査

本市検査員及び納入者が立会いのうえ実施する。

4 受領

納入検査の実施後、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

5 保証

保証期間については納入後1年以上とし、保証書を提出すること。また、設計・塗装・材質・部品等の不良により起因する不具合の発生については、保証期間後であっても受注者において無償により是正修復すること。なお、特許、その他利権上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

6 技術指導

納入者は本市が別に指示するとおり、本車両及びぎ装装備品の取扱いについて、技術指導を行うこと。

第6 納 入

1 納入場所

横須賀市消防総合訓練センター（横須賀市長瀬3丁目4番1号）

2 納入期限

令和元年12月10日（火）

第7 登録手続き等

車両の新規登録及び抹消登録に関する一切の経費については受注者が負担する。ただし、本車両にかかる自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル法にかかわる経費は本市が負担する。

第8 引取り・解体処分

受注者は下記のとおり、車両及び別表1～3に記載する各車両取付け品と同等のものを引取り・解体処分すること。

1 解体処分方法

(1) 車両関係

ア 緊急自動車として再利用、再登録できない状態にすること。

イ 全ての赤色警光灯類（サイリアソフも含む）を取外し、再利用ができない状態にすること。

ウ 記入文字の全てを完全に消すこと（色付スプレー等で塗装処理は不可）。

エ その他、本市が指示する必要事項。

オ 上記ア～エの作業実施後の4面カラー写真及び神奈川運輸支局長が発行する解体が行われたことの証明書（登録事項等証明書等）を提出すること。

(2) 装備品関係

ア 転売及び再利用ができないよう、適正に処分すること。

イ その他、本市が指示する必要事項。

2 引渡し予定車両

引渡し予定車両の概要は下記のとおりとし、車検証の写しが必要な場合は、担当者まで連絡すること。なお、他車両の状況等により、引渡し予定車両が変更になる場合は、速やかに受注者へ通知する。

(1) 車体の形状 査察車（N412号）

(2) 車 名 日産

(3) 型 式 QG15

(4) 初年度登録 平成16年11月

(5) 車検有効期間 令和2年11月11日（更新時は車検受験済み）

(6) 車 両 重 量 1,150 kg

(7) 車両総重量 1,675 kg

(8) 定員 5人

第9 車 両

本市が購入する本車両の主要諸元は、次のとおりとする。

1 購入台数

1台

2 ボディ形状

ワンボックス又はミニバン型

3 変速装置

オートマチック方式

4 駆動方式

二輪駆動

5 排気量

1600 cc以下

6 使用燃料

ガソリン

7 定員

7名

8 完成車両寸法

(1) 全長 4450 mm以下

(2) 全幅 1700 mm以下

(3) 全高 2070 mm以下

9 装備品、積載品及び付属品

別表1のとおり

10 ぎ装及び取付け品

別表2のとおり

- 11 デジタル無線機
別表3のとおり

第10 車体の構造

- 1 本車両は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。
- 2 本車両は堅牢にして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに使用取扱上の安全性及び操作性、点検、修理等の維持管理を十分考慮したものとすること。
- 3 使用する材料は、全て新規製品、日本工業規格等に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。

第11 ぎ装等

- 1 車両関係
 - (1) 車室は堅ろうな天蓋及びドアを有すること。
 - (2) 3列シート車とし、最後部列シート跳ね上げ式とし、荷室として使えること。
 - (3) 乗車人員の安全確保に必要なE L R付3点シートベルトを定員席に設けること。
 - (4) 2列目以降荷室は床面を補強するため、取外し可能なスノコを設けること。
- 2 取付け品及び付属品
 - (1) ドライブレコーダーを取付けること。
 - (2) バックアイカメラを取り付けること。
 - (3) ETC（音声機能付き及びセットアップ含む）を取付けること。
 - (4) スモールランプ等に連動することなく、ON/OFFスイッチのみで解除できる後退警報器（ブザー音）を取付け、運転席付近にスイッチを設けること。
 - (5) 警鐘の疑似音を発することができ、かつ、拡声装置としても使用できる電子サイレンアンプ（専用マイク付）を設置すること。
 - (6) ルーフ前方中央部に赤色警光灯（LED式、スピーカー（50W相当）組込み）を取付けること。
 - (7) 赤色点滅灯を車両前部に2個取付けること。
 - (8) 赤色警光灯及び赤色点滅灯スイッチは電子サイレンアンプに組み込むこと。
 - (9) 運転席付近にフレキシブルマイク（スイッチ付）を設けること。
 - (10) 消火器を取付又は搭載すること。

3 電装関係

- (1) バッテリー容量は走行用及び特殊装備品の使用に対し、消費電力一覧に基づく必要な電気容量を確保すること。
- (2) ドライブレコーダーの電源はACC以上で通電すること。
- (3) 赤色警光灯及び無線機器等の特殊電装品の電源関係は、ACC以上で通電すること。ただし、無線機のメモリー用電源についてはこの限りではない。
- (4) 納車後に本市で無線機の載せ替えを実施するため、次のとおり行うこと。なお、無線機の種類、アンテナ及び各ケーブルの線種は別途指示する。

ア 車内に無線機取付位置を確保すること。なお、無線機取付位置は、無線機の表示部が前席からの視認が容易な位置とし、消防救急デジタル無線機用マウント、シャーシを取付けること。

イ ハンドマイクと金具を受注者で用意し、取付場所を助手席付近の乗降車及び走行時において支障のない位置に取付けること。(取付位置等は別途指示する)

ウ 無線機用アンテナをルーフ上部の送受信に支障のない位置にアンテナ取付金具を用い取付けること。なお、アンテナ取付金具は、マグネット固定、吸着盤式固定、ルーフサイド型(ガーター取付)以外とすること。

エ 同軸ケーブルをアンテナ取付金具から無線機本体まで必要数を配線すること。

オ 同軸ケーブルは、室内に露出しないよう内張り配線とし、内張り内でケーブルのばたつき音が生じる恐れがある場合は、フレキシブル配管などで必要な処理をすること。

カ 無線機用電源として、プラスチック製のカバーが付いた端子台を取付けること。取付位置は別途協議とする。なお、端子台には、次の電源を供給するように施工すること。シャーシにより設定の無いものは、省略することができる。また、キースイッチの位置は別途協議とする。

(ア) バッテリー (+) 電源 (バッテリー直接供給、ヒューズ10A入り)

(イ) バッテリー (-) 電源 (アース)

(ウ) キー操作によるアクセサリに連動する (+) 電源

※1 無線機専用の電源ケーブルを受注者で用意すること。

※2 各配線の端末及び端子台には、線種を明記すること。

キ 無線用スピーカーを車室内の乗降等に支障のない位置に設置し、ケーブルを無線機取付位置付近まで配線すること。なお、スピーカーにあつては本市が支給するものとし、取付位置は別途協議とする。

ク 各配線は余長をもたせた長さとする。

ケ アンテナ基部周囲は、防水用のクリアシーリング処理を施すこと。

コ 各配線の両端末には、線種を明記すること。

4 塗装及び記入文字

本車両の塗装色は、本市が別に提示する色見本もしくは下記に記載する塗装色を基準とし、塗装の変色、亀裂、剥離、浮き等が生じないように施工すること。

なお、保証期間内において塗装及びメッキ部分に変色、亀裂、剥離、浮き等が生じた場合には受注者の負担において再塗装を行うこと。

(1) 各スイッチ部には、表示プレートを取付けること。

(2) 本車両の外観塗装全般（ホイール部分を除く）を、マンセル値 7.5R4/14 の近似値または、同等色とし、彩度にあつては 14 以上ならば可とする。

(3) 本車両の記入文字

ア 文字は丸ゴシック体で全て左から右への横書きとする。

イ 記載している文字の位置・大きさを基準とし、バランスよく表示すること。なお、車両の形状に応じて協議の上、調整を可能とする。詳細については別途指示とする。

ウ 添付している文字記入位置は、記入位置を参考にするものであり、車両・ぎ装・取付け品を限定するものではない。

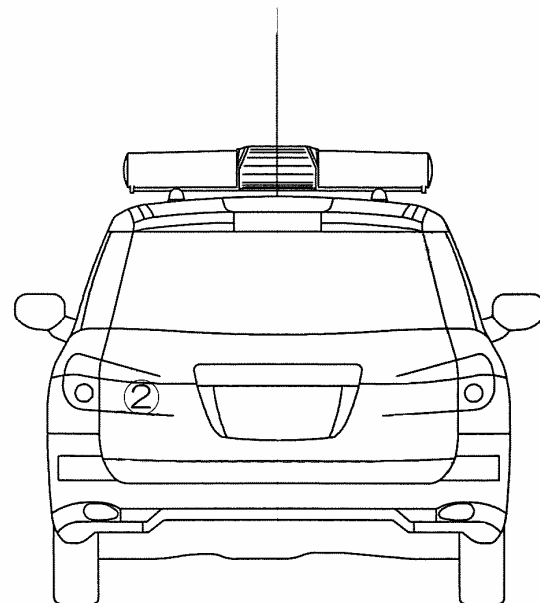
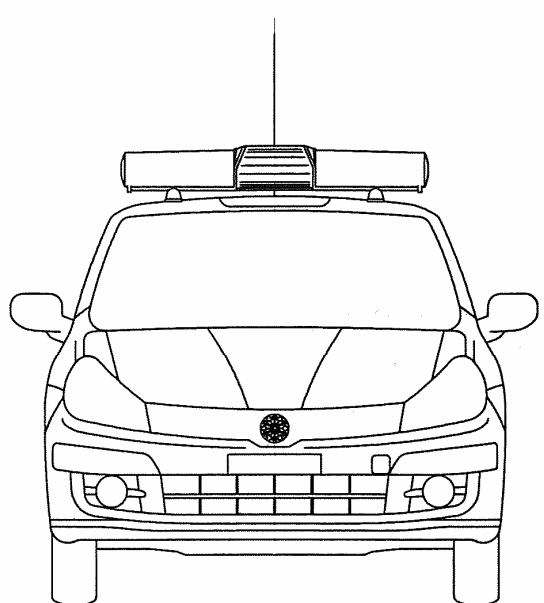
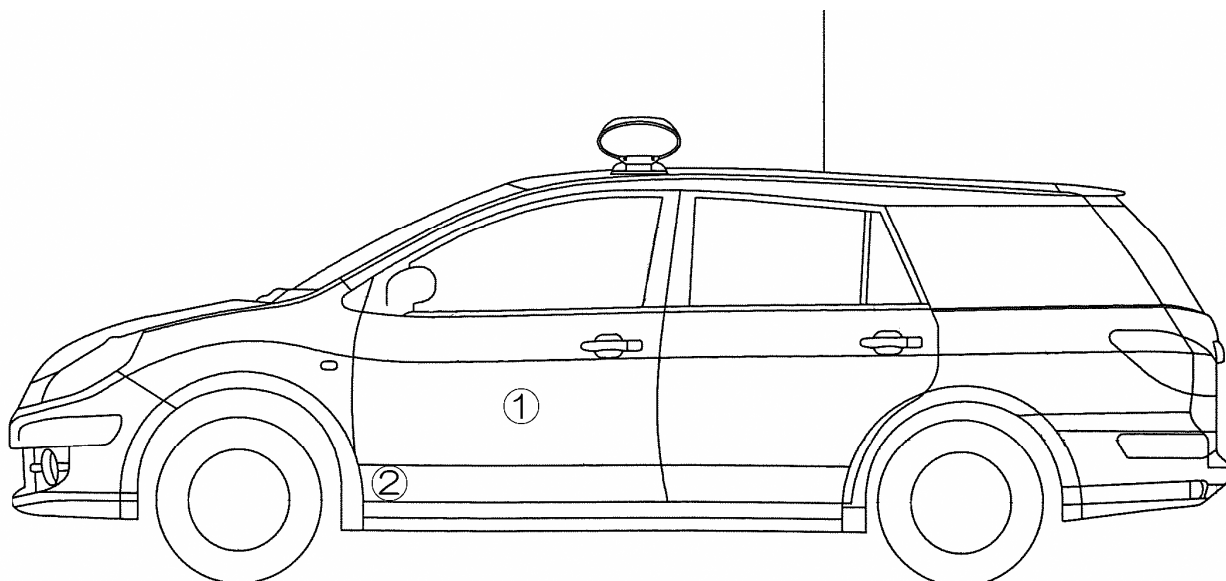
エ 本市が指定する個所には、再帰性に富んだ反射材を備えること。

オ 各ドア開閉部側面の断面部については、黄色等の反射テープを張ること。詳細については別途指示とする。

文字記入位置

(記入位置を参考にするものであり、車両及び資機材等を限定するものではない)

記入文字	記入位置	色別	1文字の大きさ 縦 (mm) × 横 (mm)
横須賀市消防局	①	白	110×110
車両番号 (538)	②		80×60



第12 補 足

- 1 車両の取付け品等において同等以上の性能を有するものを備える場合は、本市と協議をし、承認を得ること。
- 2 車両の取付け品等は最新の物とし、変更がある場合は本市担当者へ連絡すること。

※ 上記の1及び2については、原則、仕様書の適用欄に示したとおりとする。ただし、契約後において、仕様書で定めた物品と同等以上の性能、操作性及び安全性を有することを証明できる内容の資料提出があり、本市が認めた場合は同等品とみなす。

別表 1

装備品、積載品及び付属品

番号	品名	適用	数量
1	デュアルエアコン	適応品	1 式
2	パワーステアリング	適応品	1 式
3	パワーウィンドウ	適応品	1 式
4	デュアルエアバッグ	適応品	1 式
5	集中ドアロック	適応品	1 式
6	フォグランプ	適応品	1 式
7	時計	適応品	1 式
8	ラジオ	AM・FM	1 式
9	サイドバイザー	適応品	1 式
10	タイヤチェーン	本車両対応品	1 式
11	ブースターケーブル	本車両対応品	1 式
12	停止表示板	適応品	1 個
13	フロアマット（ゴム製）	適応品	1 式
14	泥除け	適応品	1 式
15	車輪止め	ゴム製（黄色）× 2 個（ロープ付）	1 式
16	スペアタイヤ	ホイール付き（塗装なし）	1 式
17	補修用ラッカー	本車両塗装色	1 式
18	スノコ	木製（大きさ等は別途協議）	1 式
19	ETC	音声機能及びセットアップ含む	1 式

別表 2

ぎ装及び取付け品

番号	品名	適用	数量
1	消防章	別途協議	1 式
2	ドライブレコーダー	(株)ユピテル製 BU-DRHD431 (納車時最新式) (自動時刻補正機能付き、専用 SD16G)	1 式
3	バックアイカメラ		1 式
4	後退警報器 (ブザー音)	解除スイッチ付	1 式
5	赤色警光灯	ALS-M1FNFR-RR-53N (スピーカー前後向き)	1 式
6	赤色点滅灯	LP3-M1-R (前 2 つ)	1 式
7	電子サイレンアンプ	SAP-520FBV、50W 相当 (専用マイク付)	1 式
8	フレキシブルマイク	スイッチ付き	1 式
9	消火器	自動車用 ABC 粉末消火器 (3 型)	1 式
10	塗装・記入文字		1 式

別表 3

デジタル無線機

番号	項目	品名	適用	数量
1	消防救急デジタル無線用アンテナ	無線用アンテナ	260MHz 帯消防救急デジタル無線用アンテナ 1/4 波長	1 本
2		アンテナ取付金具	アンテナに適合した取付金具	1 個
3		同軸ケーブル (コネクタ付)	5 D-F B	2 本
4		無線機用電源ケーブル	S G M S G F M 2 - 8 L 5 0 0 0 同等品	1 式
5		ハンドマイク	MC - 7 3 D	1 個
6		ハンドマイク用ブラケット	専用ブラケット	1 個
7		無線用スピーカー (車内)	本市支給 (第一電波工業 (株) P1010)	1 個
8		終端アンテナ		1 式
9		消防救急デジタル無線機用マウント、シャーシ	CM-2010MTR	1 式
10		キースイッチ	タキゲン S-〇〇〇-90-EF-1※〇〇〇は、鍵番号のため別途指示	1 式
11		電装機器類	仕様書本文中で記述したケーブル・端子台・スイッチ・リレー等	1 式